

業務効率化のためのテック導入・利活用の実務ガイド（全2回）

～電子契約・署名・文書管理・リーガルテックの導入から運用・最適化・リスク対応まで～

▶近年、電子契約やリーガルテックを導入する企業、契約実務の業務効率化・業務負担減を目指す企業が増加しています。しかし、この流れに合わせるか否かの検討にあたっては、①電子契約や電子文書管理の検討材料（メリット、デメリット、留意点等）、リーガルテックで実現できること／できないことの把握が重要になります。また、これらを把握して導入済み（または導入予定）の企業は、電子契約や電子文書管理に関するデメリットや留意点に対処していくこととなりますが、②対処にあたっては、業務効率化・業務負担減という目標との調和を図ることが重要になります。

▶そこで、本セミナーではまず1日目に「論点整理編」として①について法律と実務の両面から検討材料をご説明し、これから電子契約の導入を検討する企業のお役に立ちたいと考えています。そして2日目に「活用編」として②についてデメリットや留意点の実質をより具体的に見極めた上、実務上の対応・工夫をご説明することで、業務効率化・業務負担減という目標との調和を図る際の指針をお示しできたらと考えています。

▶電子契約の導入・活用や電子文書管理に関する相談経験が豊富な弁護士と、紛争対応に精通した元裁判官の弁護士が、企業の相談事例や裁判実務における取扱いも交えて、2つの視点からわかりやすく解説します。

◇1日目◇

- 第1 電子契約・電子署名とは？
 - 1 導入検討の前提知識
 - ・「電子契約」「電子署名」「電子証明書」「電子取引」「タイムスタンプ」等、電子契約に関連する用語の整理
 - ・「電子署名不採用型」「当事者署名型」「事業者署名型」等の電子契約のパターン、メリットとデメリットの紹介
 - 2 電子契約の契約締結フローの紹介
- 第2 書面による契約と電子契約 有効性に関する紛争リスクの分析・比較
 - 1 書面による契約と電子契約 有効性が争われるケースと有効性の立証方法
 - 2 書面による契約と電子契約のリスク比較
 - ・紛争リスクは電子契約の導入を躊躇させるほどのものか
- 第3 電子文書管理の概要
 - 1 電子帳簿保存法上の保存義務の内容とハードル
 - 2 契約書管理の観点から見た保存方法
 - ・過去の紙ベースの契約書等と電子文書が併存する場合の注意点
- 第4 電子契約システムを自社では導入しない場合
 - 1 電子契約の導入を見送る企業とその背景
 - 2 取引先の要望により個別対応する場合の留意点
- 第5 リーガルテックによる業務効率化
 - 1 AIによる契約書レビュー
 - ・弁護士法との関係での限界と、精度向上の工夫
 - 2 締結済み契約書管理・契約書台帳管理作成
 - 3 契約交渉プラットフォーム
 - ・紛争事例におけるメリット／デメリット
 - 4 法務案件管理

◇2日目◇

- 第1 電子契約の円滑な導入・運用
 - 1 電子契約を利用する部署・契約類型に関する論点・実務対応
 - 2 導入時の社内体制整備に関する論点・実務対応
 - ・業務フローの策定：電子契約を締結する場合のフローは何通り？
 - ・社内規程とマニュアル：どの規定をどこまで変える？
- 第2 電子契約における無権代理リスク低減実務
 - 1 無権代理リスクに関する法的分析と契約実務
 - ・誰がメール認証の承認者であればリスクは低いのか？
 - 2 電子契約サービスの機能によるリスク低減
 - 3 電子契約サービスの機能以外によるリスク低減
- 第3 書面管理と電子文書管理
 - 1 書面と電子文書の管理に関するアプローチ（概要）
 - ・書面と電子文書の一括管理／併存管理
 - ・様々なフローで締結される電子契約データの取扱い
 - ・個人情報や機密情報を含む電子契約データの取扱い
 - 2 書面と電子文書の保存期間
 - 3 電子帳簿保存法対応（電子取引）
 - ・「電子取引」に関する電子帳簿保存法上の義務を効率的に果たす方法
 - 4 電子帳簿保存法対応（スキャナ保存）
 - ・過去に締結した契約書／将来に締結した契約書のスキャン保存と書面保存コストの低減
 - ・スキャナ保存実務の効率化とその限界
 - 5 紛争時の利用を見据えた電子文書管理
 - ・有効性を争われた場合の具体的な立証方法
 - ・紛争を見据えて保存すべきもの

●講師●

齋藤 弘樹 弁護士（岩田合同法律事務所 パートナー）

危機管理業務（平時の内部統制システムの整備や有事対応）とIT関連業務を主に扱い、様々な業種の企業から電子契約の導入・活用や電子文書管理に関する相談を受けている。IT関連業務については、サイバーセキュリティ・個人情報保護・AI利活用・ソフトウェアやクラウドサービスの契約実務等、幅広くの案件を扱い、企業内のセミナーや勉強会の講師経験も豊富。主な著作：『法務担当者のためのもう一度学ぶ民法（契約編）[第3版]』（共著 商事法務 2024年）、『企業が腐る3つの理由—インテグリティはあるのか』（共著 中央経済社 2023年）など多数。

●講師●

岩本 圭矢 弁護士（岩田合同法律事務所）

裁判官として民事訴訟、破産、執行、保全事件等を担当した経験を活かし、金融機関、電力会社、メーカー、保険会社、不動産会社等における企業間取引に関する訴訟や株主代表訴訟などを多数取り扱う。また、個人情報保護を含むIT関連の案件にも注力しており、裁判官としての視点・経験を積極的に取り入れて、IT関連案件における紛争の予防・解決に向けたアドバイスを提供している。そのほか、株主総会対応、危機管理業務（調査委員会対応）などの企業法務全般、公益財団法人の設立・運営業務にも取り組む。

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催・LIVE配信およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。LIVE配信は後日ご案内します。WEB視聴用のURLは、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：第1回 8月27日（水）10～12時（公開収録＋LIVE配信）

第2回 9月11日（木）10～12時（公開収録＋LIVE配信）

◆視聴期間：9月25日（木）～11月25日（火）（申込期限：8月26日（火）12時）

◆受講料：【法人申込】39,600円（税込）／1社（同一法人内に限り複数名受講可能）

【個人申込】26,400円（税込）／1名

□弊会HPにて詳細をご確認の上、お申し込みください

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会は下記より▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL：saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL：03-6262-6764 / URL：https://saiken.shojihomu.co.jp

WEB申込

